

＝ 普 及 情 報 ＝

No. 23

令和8年1月19日

東部農林水産振興センター出雲事務所農業部

標題

宍道湖西岸地区における国営土地改良事業により整備された
暗きよ設置済みほ場での新規たまねぎ栽培者支援

(ダイジェスト)

宍道湖西岸地区では、国営農地再編整備事業により水田農業に取り組むほ場の大区画化・排水改良が進められています。当所は、暗きよ設置済みほ場における新規たまねぎ栽培実証の取り組みについて技術指導とほ場巡回を実施し、育苗・定植前のほ場準備や施肥管理、病害虫防除まで一貫した支援を行っています。今後も、関係機関と連携し、生産拡大を目指す取り組みを更に強化していきます。

宍道湖西岸地区は、長年にわたり排水不良、塩害及び浸水などの課題を抱えており、現在、国営農地再編整備事業により安定した営農環境の整備が図られており、当所は地域の生産者と連携しながら、排水対策と栽培管理の指導を継続的に実施しています。

このたび、(農)おきんしまは、整備されたほ場においてたまねぎの機械化一貫生産体系に取り組むこととなりました。これを受け、現在、土づくりや病害虫防除、施肥管理などの技術支援を重点的に行っていきます。

令和8年産は、9月の育苗から支援を開始しました。発芽状況の確認、苗における害虫の発生状況を注視しながら助言を行い、95%近い成苗率を達成しています。10月には、土壤分析に基づく苦土石灰・たい肥及び基肥の指導を行いました。11月の定植前には、排水管理を中心としたほ場準備の指導を行い、土壤の通気性と排水性の向上を図りました。

ほ場準備には、多くの生産者や関係者が参加し、排水路の点検・整備を集中的に行いました。定植後は、ドローンによる画像撮影を行い、継続してほ場全体の状況を把握しています。

宍道湖西岸地区における暗きよ設置済みほ場での水田園芸品目の栽培は、地域農業の発展に寄与することが期待されます。令和8年産の取り組みを通じて、(農)おきんしまは水田園芸品目の栽培に手ごたえを感じており、令和9年産もたまねぎ栽培を継続し、面積も拡大する予定です。

当所は、引き続き関係機関と連携して綿密な指導を行い、安定した収量の確保と栽培面積の拡大を目指し、地域の生産者と一丸となって安定した農業経営の確立を進めていきます。

